

# ～令和7年度 大蔵村放課後児童クラブ利用申請案内～

## 1. 児童クラブとは

学校から帰宅しても日中保護者が就労等により、家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施するところです。異年齢児が集団で生活する中で、子どもの個性を大切にし、基本的な生活習慣の確立や遊びのサポートをします。

## 2. 対象児童

- ・小学1年生から6年生までの児童(定員 70名)
- ・保護者の就労や、家族が高齢や病気等の理由により、家庭での保育が困難であることから、放課後児童健全育成事業における支援の必要性がある児童です。

## 3. 開所時間について

- ・平日 小学校終了後～18:30まで
  - ・学校休業日(振替休日等)及び長期休業(夏休み・春休み)8:00～18:30まで
- ※保護者の就労状況によって、利用できる時間が違いますので、ご了承ください。

## 4. 申込手続きについて

- ・受付場所…大蔵村教育委員会教育課 教育総務係(大蔵村中央公民館内)
- ・受付期間…**令和6年11月1日(金)～令和6年11月22日(金) 8:30～17:00**
- ・申込書類…①利用申込書 ②就労証明書(同居している就労者全員分)

※申込書類は、大蔵村教育委員会・大蔵村放課後児童クラブで配付、または、村ホームページからも取得できます。

(村HPでの取得方法:ホーム→子育て・教育→育児(小中学生)→放課後児童クラブ)

## 5. 利用料金について

- ・放課後利用…日額 200円
  - ・長期休業期間等の利用…日額 400円
- ※各種活動において、別途活動料の負担をお願いする場合があります。

## 6. 注意事項

- ※令和6年度に利用されている方で、引き続き利用を希望する方は手続きが必要です。
- ・受付期間を過ぎてからの申請は、原則として受け付けておりませんので、ご注意ください。
- ・申込内容審査の結果、利用できない場合もございます。

### 【問い合わせ先】

大蔵村教育委員会教育課 教育総務係  
担当:黒田 ☎75-2323

